



申込予約はこちらへお電話ください！ TEL : 044 (211) 0121

【労働者限定】 「無期転換ルール」 を知ろう！

無期転換ルールとは…

2012年、有期労働契約の契約期間を通算した期間が5年を超える労働者が、使用者に対して、無期労働契約に転換することを申込みと無期契約に転換するという「無期転換ルール」が成立しました。これに対し、使用者が、5年到来の直前に、更新拒絶をする事案等が出てきていますが、そもそも、雇用継続への合理的な期待が生じていると判断されたり、無期転換ルールの適用を阻止するための脱法行為とされ、無効となる可能性があります。無期転換ルールを知り、働く人の権利を守っていきましょう。労働組合の方からのお話やご質問にお答えする時間も設けます。ぜひご参加ください。



川崎合同法律事務所は設立50周年を迎えました

参加費無料

設立50年記念
連続法律講座

【共催】

川崎労働組合総連合
全川崎地域労働組合

開催日

2018.12.8(土)
14:00～16:00

場所 川崎合同法律事務所

講師
弁護士

山口 毅 大

Yamaguchi Takahiro

2013年弁護士登録。

川崎合同法律事務所入所。

NPO法人ワーカーカーズネットかわさき

副代表理事。

労働問題解決実績多数。

川崎合同法律事務所

210-8544

川崎市川崎区砂子 1-10-2

ソシオ砂子ビル 7階

電話番号

044-211-0121

Web サイト

<http://www.kawagou.org>